

速度取締指針

平成28年11月
富田林警察署

富田林警察署の速度取締重点

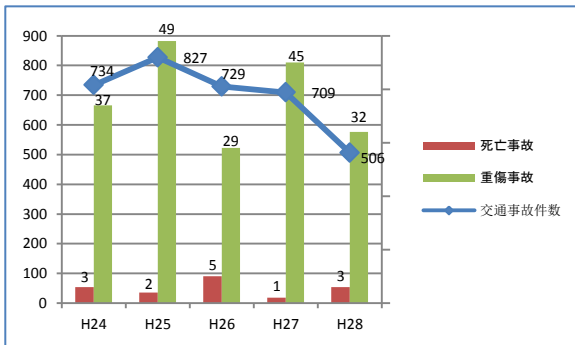
次の路線、時間帯を重点に速度違反取締り活動を推進します。

重点路線	重点時間帯	規制速度
旧国道170号	昼間帯	40km/hの区間
国道309号	昼間帯	50km/hの区間
府道堺富田林線	昼間帯	40km/hの区間
府道香芝太子線	昼間帯	40km/hの区間

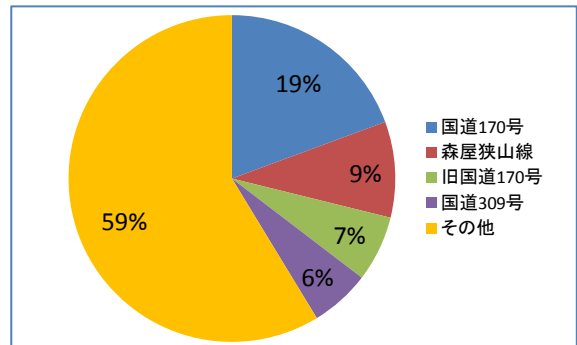
★ 重点以外の場所、時間帯でも、取締りを実施します。

富田林警察署内における交通事故実態

＜年別交通事故発生状況＞



＜平成28年中の路線別交通事故発生状況＞



- 富田林警察署は、富田林市、河南町、太子町及び千早赤阪村の1市2町1村を管轄し、管内には国道4路線、府道11路線が通っています。
- 交通事故の約4割は、交通量の多い上記路線において発生しています。
- 速度超過は重大な事故に発展するおそれが高い違反ですので常に速度は控えめに運転して下さい。

注:平成28年は10月末の数値を示す。

その他の交通指導取締り要点

- 管内幹線道路主要交差点において信号無視違反、割込違反等の取締り強化
- 悪質自転車利用者の取締り強化
- 暴走族の取締り強化